

# レンタルバイク契約における重要事項

(レンタル料以外の追加料金を頂戴する事項のみをリストアップしました)

## ① お客様過失による事故

分損8万円(税抜)・全損15万円(税抜)を上限にお客様の事故過失割合分を請求させていただきます。

《例：過失割合5：5の全損事故の場合だと、お客様の負担額は75,000円(税抜)です》

## ② お客様過失による故障

釘を踏んでしまったのパンクや間違えて軽油を給油してしまう等のお客様の過失で修理が必要になった時の費用は全額、お客様負担です。

《弊社名義のバイクですので修理は全て弊社で行い、お客様負担分は別途請求させていただきます》

## ③ 盗難

盗難や海に落ちる等の弊社にバイクの返却が出来ない状態になった場合は30万円(税抜)を頂戴します。

《後日バイクがレンタル時の状態で警察等から弊社に返却された場合は上記の金額を返金させていただきます。

その際に破損箇所等があった場合は修理費を差し引いての返金となります》

## ④ 25日～月末までの間に現在の走行距離をJ.J.S.SYSTEMに報告し忘れた場合

上記の場合は違反金1,000円/回(税抜)を頂戴します。

## ⑤ 既定の距離でエンジンオイル交換を実施して頂けなかった場合

エンジンオイル交換は規定の距離の範囲内で弊社にメンテナンス予約のご連絡をして実施をお願い致します。範囲内でオイル交換をして頂けなかった場合は違反金10,000円/回(税抜)を頂戴致します。

《出張オイル交換をご希望の場合は2,000～2,500km・持ち込みオイル交換の場合は2,500～3,000kmでの実施をお願い致します》

## ⑥ 長期契約を1年以内に解約した場合

違約金20,000円(税込)を請求させていただきます。《長期契約の場合、自動更新直後でも契約開始から継続して1年以上経っていた場合は違約金の対象になりません》

## ⑦ 出張料

メンテナンス・故障時持ち込み契約の方でバイクが自走可能な場合で出張の修理・メンテナンスをご希望の場合は出張料5,000円/回(税抜)を頂戴します。

## ⑧ 納車・引き取り費用

短期契約のお客様でご指定の場所に納車・引き取りをご希望の場合は一律各5,000円/台(税抜)を頂戴します。《長期契約のお客様は納車・引き取り費用は無料です》

## ⑨ 保証金返金時の振込手数料

保証金の返金時にかかる振込手数料はお客様負担です。

宛先銀行によって手数料が変わりますので、ご了承下さい。

#### ⑩ ボックスリフレッシュ料

シール等はリアボックスにのみお貼り頂けます。短期契約のお客様でボックスにシールを貼られた場合は返却時にボックスリフレッシュ料 6,000 円（税抜）を頂戴します《長期契約のお客様はお好きにシールをお貼り下さい》

#### ⑪ 任意保険料

必ず弊社指定の保険会社にて任意保険にご加入頂きます。  
《請求・お支払いは東京海上日動火災保険株式会社宛です》

#### ⑫ 電球交換時の古い電球を返却出来なかった場合

レンタルバイクの電球が切れた場合はお渡ししている電球セットでお客様ご自身で交換して頂きます。新しい電球の補充は古い電球と引き換えになります。古い電球の返却が無かった場合はヘッドライト球 800 円（税抜）・テールライト球 300 円（税抜）・ウインカー球 300 円（税抜）をご負担して頂きます。

#### ⑬ 個人契約の方で、運転免許証の提出をしていない方が運転していた際のバイクの修理費用

個人名義で弊社とご契約をされた方で、複数の方がバイクを運転する場合は全ての方の運転免許証コピーの提出をお願いします。提出していない方が運転していた際の事故・修理はお客様の全額負担です。

#### ⑬ 返却されたバイクの不具合

貸出時に無かった外装パーツの割れ・ヒビ・傷、走行に支障をきたす様な状態であった場合は交換・修理費用をお支払い頂きます。

《外装パーツの不具合は返却時に弊社スタッフと確認して頂き、走行点検は返却後の弊社 3 営業日以内に弊社スタッフが確認させて頂きます。上記の期間以内に連絡が無かった場合、追加料金の請求は、ありません》

#### ⑭ 返還遅延の延滞金

契約内容に違反をした場合は弊社からバイクの返還を要求する事が御座います。要求しているにも関わらず返還が遅れた場合は返還が遅れた日数×2,000 円（税抜）の延滞金を別途請求させて頂きます。

### （その他重要事項）

\*レンタルバイクは有効な免許を所持している期間のみ運転をお願い致します。

\*レンタルバイクの運転は契約者様だけの運転をお願い致します。第三者への転貸は絶対に行わないで下さい。

\*弊社はレンタルバイクが道路交通法に違反する事無く運行する様、整備をさせて頂きますが、運行上起こった如何なる違反・事故においても契約者様の責任となります。

\*ご加入頂いた任意保険の解約・失効はレンタルバイク契約も強制終了しますのでご注意下さい。

**その他、詳細につきましては“株式会社 JWC レンタルバイク物品貸借契約書”を必ずお読み下さい。**